

令和7年度 A106 初任者研修 「生徒指導2・教育相談・教科指導5」(小) 実施要項

- 1 目的 いじめ防止、教育相談技術と理論、教科指導に係る講義・演習を通して、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期 日 令和7年10月2日(木)
- 4 会 場 大分県教育センター(大分市大字旦野原 847 番地の2)
TEL 097-569-0118(代表) 097-569-0227(教科研修・ICT 推進部直通)
- 5 対象者 令和7年度初任者研修対象の小学校教諭

6 日 程

時間	内容	育成指標	場所
09:00～09:30	受付		1階玄関
09:30～09:40	諸連絡・イントロダクション		講堂
09:40～10:40	講義・演習 「学校に求められるいじめ防止対策の法的側面」 <講師> 弁護士法人いつき法律事務所弁護士 生野 誉士	H N	講堂
10:50～12:05	講義・演習 「児童理解や保護者対応に生かせるカウンセリング」 <講師> 県教育センター指導主事 安藤 博	G	講堂
12:05～13:05	昼食		
13:05～14:15	講義・演習 「教科指導の基礎・基本(理科)」 <講師> 県教育センター指導主事 川上 浩樹	D E J	講堂
14:25～15:35	講義・演習 「教科指導の基礎・基本(社会科)」 <講師> 県教育センター指導主事 梶原 伸寛	D E J	講堂
15:35～15:45	リフレクション・諸連絡		講堂

7 その他

- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや全国教員研修プラットフォーム(Plant)に掲載します。
- ・Plantにログインして、受付で提示する二次元コードを準備してください。
- ・研修終了後、3日以内にPlantの研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。
- ・一部を除き本研修は紙資料を配付しません。9月29日(月)12時以降、研修資料をPlantからダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。